

やまなし女性の知恵委員会

「やすらぎ」グループ

小さなきづきから 自分らしく生きられる社会へ

～やすらぎ山梨の実現に向けて～

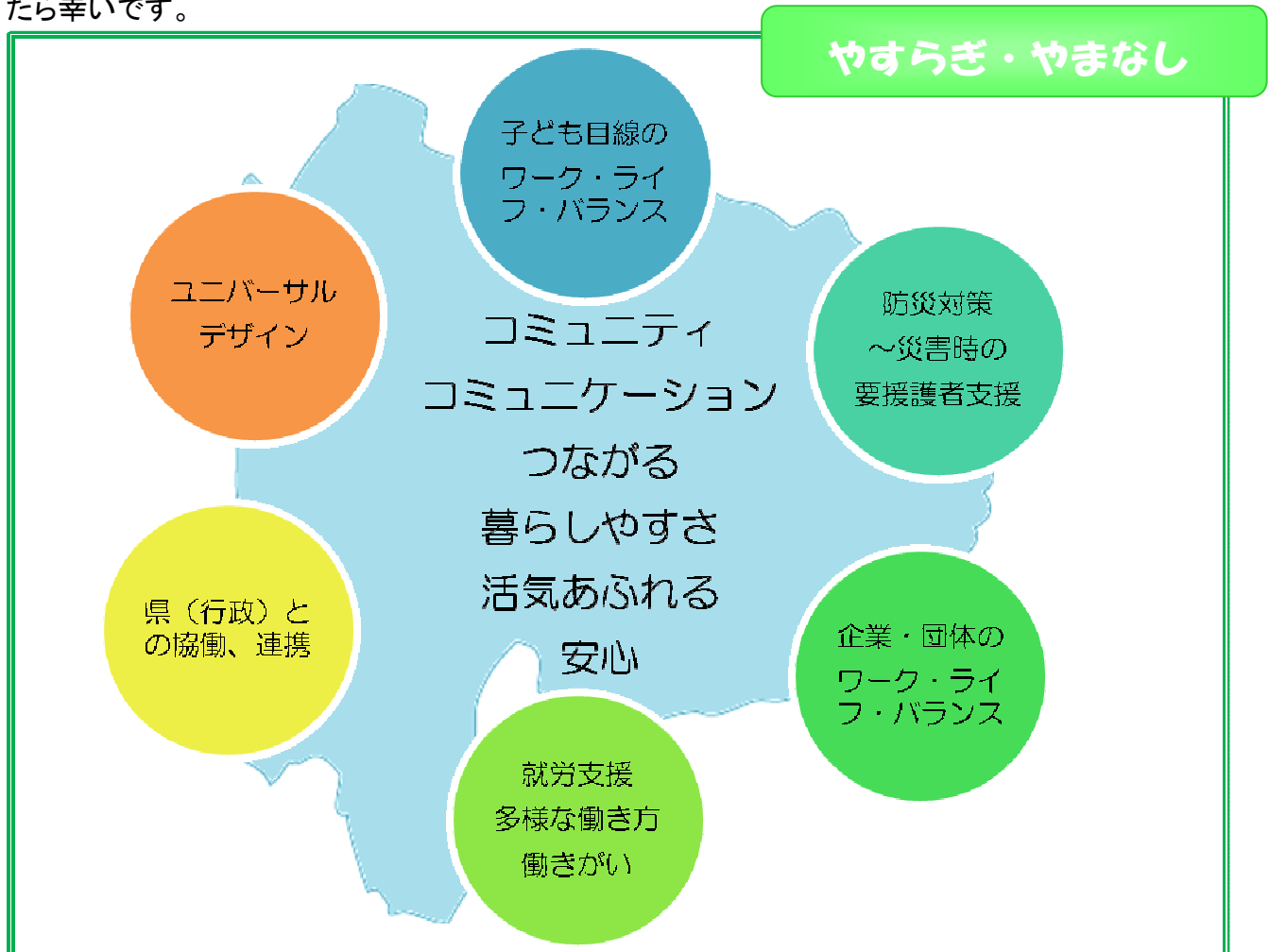
はじめに

人と人とのつながり、地域のつながりの希薄化により、私たちを取り巻く環境は変化しています。このまま住民同士の関わりが少ない状態では、地域はますます衰退の一途をたどることでしょう。だれもが暮らしやすい、活気あふれる地域づくりを考えたとき、この地域のつながりの在り方が重要になってくると思います。

昔から“向こう三軒両隣”といったご近所づきあいの在り方があります。意識せずとも地域のごとは地域で支え合うという精神がもともと地域社会には根付いていました。それが近年、様々な社会情勢により薄れつつあるように感じています。隣に誰が住んでいるか分からない、近所の人との会話がな、家に帰ってもそれぞれが自室で過ごしている…など、ライフスタイルの変化・多様化によるつながりの変化に、多くの人が思い当たる所があるのではないのでしょうか。そんな状態が続いていけば、今後少子化・高齢化などの社会問題に対応しきれないと考えられます。県の施策やサービスを意味あるものにするためにも、今こそ県政からも、いかに地域のつながり再構築を図る働きかけができるかが重要な課題となってくるでしょう。

そのような背景から、人と人との支え合いのネットワーク、いわゆる「コミュニティ」の必要性、「コミュニケーション」の大切さを感じました。そこで様々な角度から「コミュニケーション」を捉え、暮らしやすい、安心のある、自分らしさが発揮できる「コミュニティ」をつかっていくための6つの視点を提案させていただきます。

県の施策に、やさしさや思いやりを感じられるような、女性ならではの思いを伝えることができたら幸いです。



～6つの視点からの提案～



子ども目線も視野に入れた働き方の
意識改革



災害時要援護者のために支え合う地域
コミュニティ



明るい未来に向けた働き方へチェンジ



コミュニティオーガニゼーション
(住民組織化)による女性の就労支援



県民とボランティアの協働推進



ユニバーサルデザインの観点から

1 子ども目線も視野に入れた働き方の意識改革

～個性の芽生えは家族団らんから～

家族崩壊という言葉が当たり前のように耳に入る昨今。いったいその原因はどこにあるのでしょうか。

男女共同参画社会が叫ばれ女性の社会進出が容易になり、その反面家庭を持ったにもかかわらず、ワーク・ライフ・バランスの狭間で思い悩んでいる人が少なくないと思います。

大人も子どもも生き生きと自分を表現できる山梨であるために、今、しなければならないことを子ども目線にたって考えてみました。

☆子ども目線にたって見えてくるもの☆

パパやママは『忙しい、忙しい』ばかりで、何を聞いても『ちょっと待って』『これが終わったらね』だもん。

そのうちにボクのことなんか忘れちゃう。だからボクだってパパやママのことなんか聞きたくないよ。



子育てしながら働き続ける雇用環境が整っているとは思えない

そうだよ、ママたちの『ちょっと待って』は長いよね。でも、ママはお仕事したり、ごはん作ったり、お洗濯したり大変だと思う。

パパがもっと早く帰ってくればいいのに…

パパやママにもお仕事のことで聞いてみたいなあ

お仕事しているところも見たいかな

ママたちが早く帰ってくれば、いっぱいお話しができるかも？勉強やお友達のこと！！

物や情報が溢れんばかりの経済社会の中で翻弄されながら毎日を過ごしている私たち大人。子どもは大人を手本に心身が育ちます。「大人なんかいない方がいい」なんて言われないために「余裕を持つ」というところにたどりつきました。「余裕を持つ」ということは、家族間にコミュニケーションを生み、子どもから発信される言動を見逃すことなく受け止められ、やがては感性豊かな個性を育むことへつながるものと考えます。そして、その仕組みづくりに努力し、一つ一つ実行していくことが子どもを取り巻く大人の責務と確信します。

県が推進している『男女いきいき輝き宣言企業』『子育て応援宣言企業』に名乗りをあげ、積極的に雇用環境の改善に賛同してもらうための啓発が必要

1. 事業者・上司・同僚の働き方の意識改革を推進するため、繰り返し研鑽を積んでもらう。研鑽の費用は県が補助し研鑽後、意識改革の具体例の報告義務化。
2. 研鑽を積極的に積んでいる企業名を新聞、テレビ、広報誌、県のホームページに流す。
3. 模範企業はメディアに大きく取り上げてもらう。その方法は、事業者、被雇用者、家族等の対談方式とする。

2 災害時要援護者のために支え合う地域コミュニティ

県から市町村へのサポートについての提案 ～要援護者のための福祉避難所の充実と意識啓発の強化～

福祉避難所については、平成9年に旧厚生省(厚生労働省)が定めた「大規模災害における応急救助の指針」の中で

- ◆ 要援護者が、相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した福祉避難所を指定しておくこと。
- ◆ 福祉避難所として指定する施設は、原則として耐震、耐火、鉄筋構造を備え、バリアフリー化された老人福祉センター等の施設とすること。

とされています。

近い将来懸念される東海地震等の大災害に備え、災害時に弱い立場に置かれる障害者や高齢者等の要援護者のための福祉避難所を充実するとともに、防災対策については誰もが多くの知識や認識を持つべきであることから、地域住民や要援護者への周知や啓発を強化していく必要があると感じています。

災害時要援護者には、それぞれのハンディキャップの状況によって災害発生時に適切な行動がとりにくい個々の特徴があることから、特別な配慮が必要です。このため、その多様なニーズを迅速かつ的確に把握し、個人個人に応じたきめ細かな支援が行われなければなりません。

現在、県内の各市町村では災害時要援護者マニュアル(援護支援プラン)の策定が進んでいますが、福祉避難所の設置については必ずしも十分とはいえない状況であり、要援護者を対象とした防災訓練についても、実施している市町村が少ないのが現状です。

また、要援護者側も、常に一方的に支援を受けるのではなく、自分の身は自分で守るという視点から、要援護者台帳登録のための自己申告や、事前の心得が必要です。

災害時には、個々のもつ能力を生かした要援護者相互の助け合いが出来る限り円滑にできるような配慮が必要であることや、平常時の福祉システムの延長線上で捉えて体制を構築していくことが効率的であることから、障害者が使いやすいように設備上の様々な配慮がされていて普段使い慣れている支援学校や県の福祉施設等を要援護者が助け合って生活をする防災拠点とすることができ、また、様々な情報を得ることで事前の準備を進めることができれば、要援護者やその家族の不安も解消に向けて大きく前進するのではないのでしょうか。

防災ネットワーク促進・強化に向けて提案

1. 要援護者の受け入れ場所として市町村が事前に指定しておく拠点福祉避難所等として、県立支援学校等を提供する。
2. 要援護者向けの防災対策に関する情報(福祉避難所・災害伝言ダイヤル171・携帯電話による災害伝言板・チェックリスト・安心カード 等)をチラシやホームページ等により周知、啓発し、地域住民や要援護者への浸透を図っていく。

<こんなカードがあったら・・・>

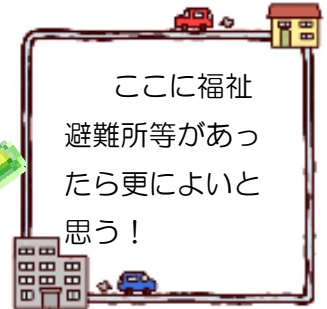
下のカードは、横浜市中区の「災害時連絡カード」です。

このカードのすばらしいところは、様々な種別の要援護者に対応しているところです。

キリトリセン

「災害時連絡カード」① (表)

氏名	性別	男女	生年	月日
自宅住所	自宅	電話		
E-mail	緊急	連絡先		
通所先等	住所	電話		
要援護の種類・等級				
障害者手帳・介護保険証No				
保険証		番号		
就業している 業の種類等				
医療	機関	住所		
診療科		主治		
電話	FAX			
地域		防災拠点		
広域		避難場所		

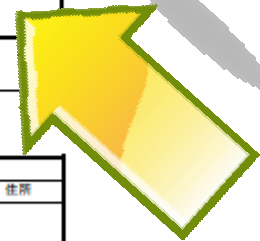


キリトリセン

「災害時連絡カード」② (表)

氏名	性別	男女	生年	月日
自宅住所				
自宅	E-mail			
緊急	連絡先			
要援護の種類				
主な介護者				
家の日印				
災害時に自分に必要な援助・支援内容、してほしい対応などについて				

ここが一番大切!!!



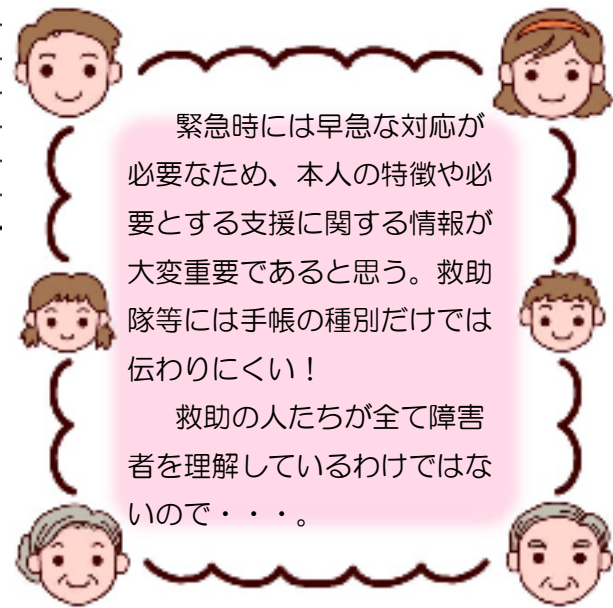
キリトリセン

関係機関連絡先一覧表 (表)

中区役所サービス課 高齢者支援課	電話 (224) 8165~86-8346		
高齢者支援課 高齢者支援課	電話 (224) 8168~69-8347		
こども家庭・障害支援課	電話 (224) 8171~8172-8175		
	8189		
	FAX (224) 8189		
中区役所サービス課 共通	電話 (681) 6664		
中区社会福祉協議会	FAX (641) 6078		
警視庁	110	ガス	
消防署	119	水道	
区警備隊ダイヤル	171		
民生委員	担当名	電話	
福祉サービス課健康課	ケアマネージャー	通勤・通学先	
かかりつけ医			

個人連絡先(家族・身近な人など)一覧表 (裏)

氏名	関係	電話	FAX	住所



3 明るい未来に向けた働き方へチェンジ

企業・団体の「はたらく職場」

はたらく職場に・・・こんな悩みがありませんか？

- 残業が多く、仕事の生産性・効率が低い
- 親の介護で悩む社員がいる
- 女性社員が出産を機に辞めてしまう
- 若い社員が定着せず、採用にも人が集まらない
- 女性管理職や管理職候補者が育たない
- ストレスやうつで休みがちな社員が増えている

消費市場でのニーズの多様化や経済のグローバル化が進むなど、社会経済情勢の変化のスピードは速く、変化に機敏に対応する力がないと、企業は生き残っていきません。一方、少子高齢化の影響で、中長期的に見ると労働人口は確実に減少し、労働力が不足します。働きながら親の介護を担う人も多くなっています。また、共働き家庭が主流となり、家庭や地域での役割を担いながら働く人が増加しています。仕事だけに、ずっと専念できる人は、少数派になってきているのです。企業が、変化への適応力を蓄え、持続的に成長していくためには、女性・高齢者を含め多様な働き方のニーズを持つ人材を積極的に活かし、戦力としていくことが必要です。その手段として最適なのが、ワーク・ライフ・バランスを基本に据えた働き方への変革であり、企業においては、経営戦略としても有効な視点なのです。

県政としての具体的なアクションプラン

1. 「ワーク・ライフ・バランス推進宣言」登録制度 → 子育て応援宣言やいきいき企業宣言などの既存取組を融合事業所ごとに子育て・介護の両立支援策、キャリア形成支援策、メンタルヘルス対策等への取り組みを宣言登録。

- ・HPや各種広報媒体で宣言企業名と取組内容を公表
- ・県入札参加資格審査における加点対象企業の特典1点
- ・県認定の託児、保育、介護施設等の利用料割引の特典
- ・ワーク・ライフ・バランス推進者の養成講座開講(無料)

2. ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業の認定制度 → 取組実績と検証による審査(宣言と認定は区分) 取組実績を上げた企業に対して検証を行い、審査基準を承認された企業を認定企業とする制度。

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業単位のリーフレット無償制作・PR動画無償制作(県HPで動画配信)(企業説明会で公開)
- ・県の広報番組で取組事例を情報発信・県内の高校大学での教育機関にて事例発表(県主催)
- ・認定へのエントリー企業に専門家(ワーク・ライフ・バランス)を派遣(5回まで無償)

3. 企業ガイダンスや、働き方・人づくりの情報誌の発行

- ・働き方や人づくりに関する取組内容や諸制度を盛り込んだ勤労者向け企業ガイダンスを発行(年1回)
- ・子育てや介護を応援する職場づくりのための情報誌を年4回発行
- ・優良事例を特集ページで紹介や、県のコンテンツページ上で公開
- ・企業求人情報、就職説明会情報、セミナー、講演、研修、イベントなどの情報掲載
- ・自己啓発、自己研鑽に役に立つ勉強会情報
- ・登録企業へは無料配布
- ・主な配布設置先→高校・大学のキャリアセンター、ハローワーク、職業訓練施設、ジョブカフェ等へ

ワーク・ライフ・バランスってなに？

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは……



「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動等の「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態



POINT!

▼働き方の見直し

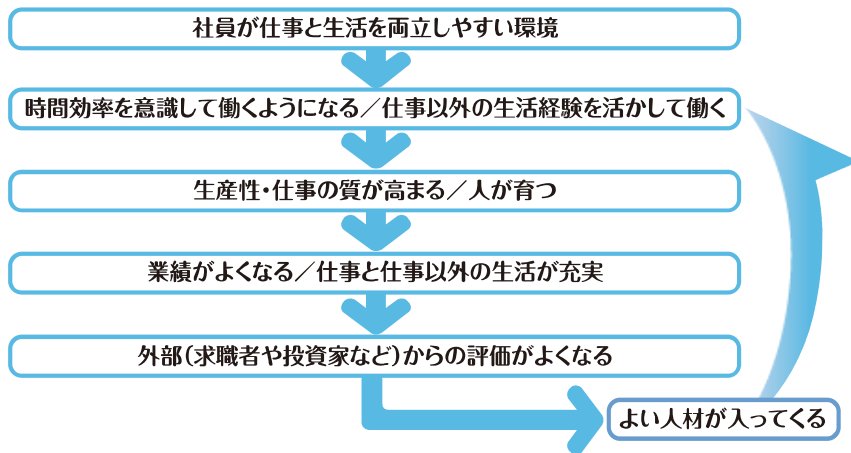
▼時間の使い方などの自己管理

ワーク・ライフ・バランスで生まれる「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環



ワーク・ライフ・バランスのゴールイメージ～企業も社員も共に元気に！

ワーク・ライフ・バランスに取り組むと、企業と社員に「WIN-WINの関係」
企業と社員が共に幸せになる関係、つまり、どちらにも利があるという意味です。



経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス

社員の一層の活躍と企業のさらなる成長に向けて！



今、なぜ、ワーク・ライフ・バランスが注目されているのでしょうか。それはワーク・ライフ・バランスの推進
企業、個人、社会が抱える次のような課題の解決に有効だからです。

- 環境変化への適応
- 長時間労働の削減・生産性の向上
- 優秀な人材の確保
- 雇用形態の多様化
- 社員の意欲向上・定着
- 投資効果の大きい人材育成

経営トップのリーダーシップ発揮が鍵！

ワーク・ライフ・バランス推進には、経営者の方の理解と取組姿勢を明確に示していただくことが不可欠です。
特に中小企業においては、経営者の取組姿勢がその成果を左右します。

4 コミュニティオーガニゼーション(住民組織化)による 女性の就業支援

男女共同参画社会基本法や雇用機会均等法といった法制度が整備され、女性の社会参画が進み、雇用環境は改善されてきています。しかしながら、社会全体を見た時、女性を取り巻く雇用環境の改善は一部の大企業や官公庁を中心に進んでおり、結婚や出産により仕事の中断を余儀なくされた多くの女性にとっては、まだまだ働きたくても働けないという現実があります。

そのため、それらの女性の意識の中には、今もって、「男は働き女性は家を守る」という諦めにも似た意識が根強く残り、雇用の現場にも相変わらず改善されないままの固定観念が残されています。

女性が希望する職に就き、働き続けることに対しては、未だ、次のような問題が残っており、能力を発揮して働く「夢」、充実して社会に関わる「夢」をあきらめてしまう女性が多く存在しています。

こうした状況は、国の調査結果等ではあまり注目されてはいませんが、非正規雇用、例えばパートに従事する女性を中心に多く聞かれます。

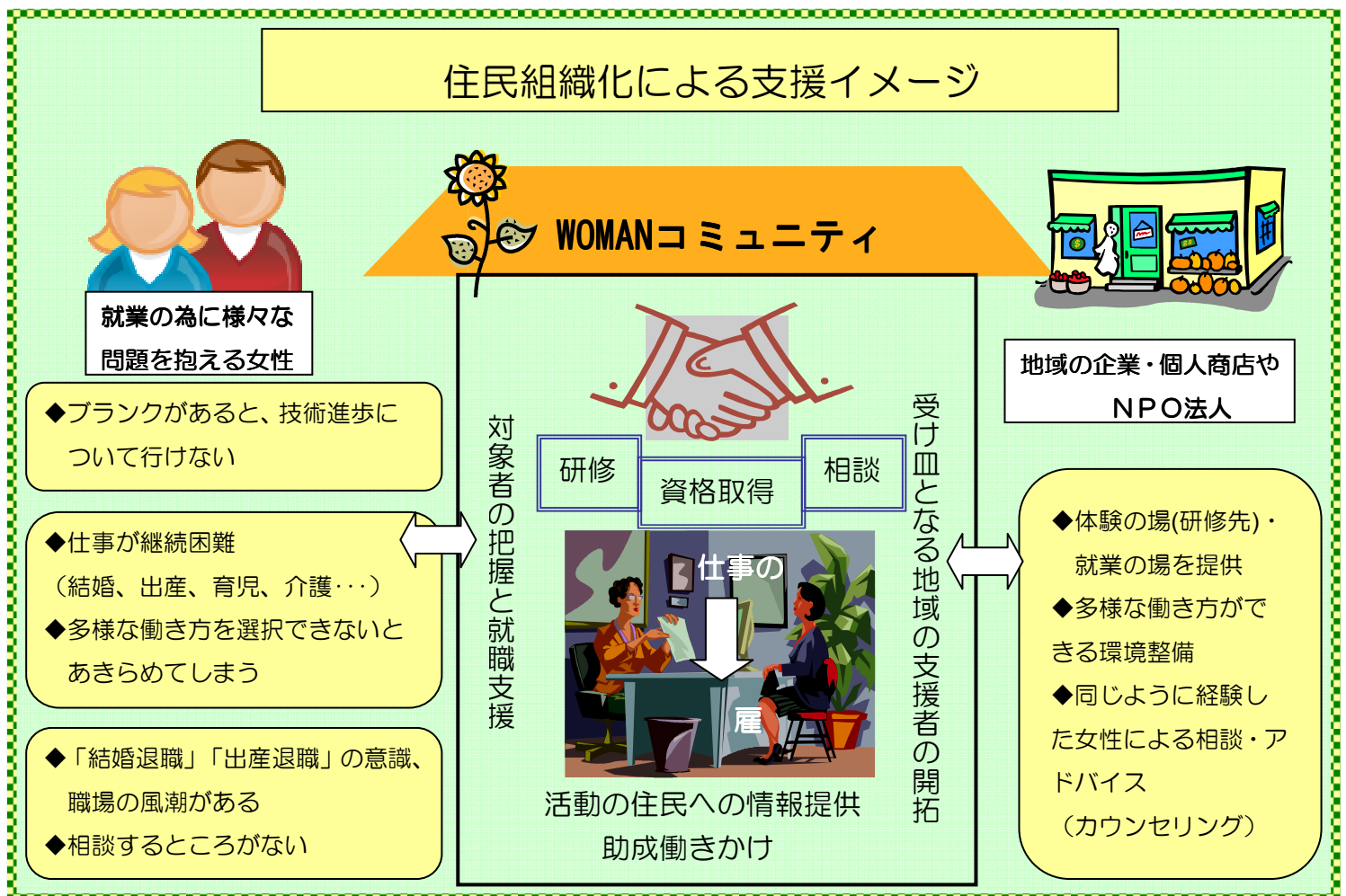
1. デザイナー、美容師、理容師、ネイリスト等の女性が多く活躍している職業も、出産・育児のための仕事の中断により本人の技術自体が低下することや、社会復帰するまでの間に専門的な技術が進化していくことから、なかなか再就職することが難しい。
また、事務系の職場においても、大企業では育児休業制度があり、更に復帰前研修等が整備されているが、中小企業では制度の整備自体が難しく、そういった技術を取り戻すための環境は存在しない。
2. 結婚や出産後も仕事を継続する女性の割合は低く、男性の育児休暇の取得率の低さからも継続して就業できない状況が存在していると考えられる。
また、厚生労働省の第7回 21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)データ結果では再就職率は50%程度で、更に、経験の少ない若年者ほど再就職は困難との結果が出ている。ハローワークの求人では、「経験不問」「未経験者応募可能」等と記載があっても、面接に訪れてみると、経験や資格を求められることも多く、希望の職への再就職をあきらめざるを得ないケースも中にはある。
更に、出産、育児、介護といった役割を果たしながら仕事をしていくためには、それぞれの生活に合った働き方ができることが必要であるが、短時間勤務やフレックスタイム等の多様な働き方を選択できる環境が整っていないのが現状である。
3. 未だに「結婚退職、出産退職」という考えを持つ女性自身の問題もあるが、そうした職場の風潮も相変わらず存在し、チャレンジしても出産まで、結婚までと、周りも本人もあきらめてしまっている。また、再就職に向けて親身になって相談に乗ってくれる場所がない。

このような女性の就業に関するアンバランスやギャップのない社会とするために、山梨発の女性の就業という視点による「コミュニティオーガニゼーション(住民組織化)」の構築を支援し、その組織による女性の就業機会の創出に対する取り組みを支援することで、女性の雇用環境が改善し、女性自身の社会参画が進み、ひいては、男女共同参画社会の実現に近づく、有効な手段であると思います。

女性の勤労意欲増進のための提案

1. 女性の就業という視点による「コミュニティオーガニゼーション(住民組織化)」の推進支援
2. 新たな組織である「コミュニティオーガニゼーション(住民組織化)」が実施する次の取り組みに対する支援
 - ①再就職のための資格等ブラッシュアップ支援
 - ②能力開発、模擬就業等就業シミュレーション支援
 - ③仕事体験プログラム、資格取得セミナー、実践訓練等の実施
 - ④その他、女性が就業することにより社会へ参画するために必要な支援

住民組織化による支援イメージ



行政

側面支援

情報提供・助成制度・様々な講座の充実・県立施設の活用

5 県政とボランティアの協働推進

官から民へ、地域移行や民間委託が主流になりつつある昨今。その一翼を担うボランティア・NPOなどは、地域コミュニティの希薄化が叫ばれるなかで地域の新たな支え合いの担い手として期待されています。県行政において、これら各種団体とのよりよい関係づくりはこれからますます重要になってくると考えます。

現在ボランティア活動の重要性に反し、個人が活動を始めやすい環境が整っているとはいえません。個人では出来ることは限られ、また、個人的なつながりでは一過性で責任問題も大きくなかなか一歩踏み出すことが困難です。近年の個人情報保護の風潮も後押しし、個人が活動に参加する上での敷居が高くなっているといえます。そのような現状から、受け手も実践側もより安心して関わりあうために、県政と各種団体とがより密接につながるができる仕組みが必要なのではないかと思に至りました。ボランティアとは奉仕的な意味合いと共に、活動の担い手の自己実現意欲を満たし、社会の新たな支え合いを実現するものでもあります。活気あふれる地域づくりのため県としても活動の場の提供を進める必要があるのではないのでしょうか。

県民がより主体的に地域の生活課題に取り組むためには、各種計画策定に参画するなど行政への住民参加を進めていく必要があります。多様な主体が地域活動の担い手になるだけでなく、地域の方針決定に関わることも「新たな公」としての性格を強めるためには大切であると思います。地域に潜在する力を大いに活用するため、多様な主体が参入しやすい仕組みづくりが必要です。特に学生・主婦・地域に住む高齢の方などデイトタイムに活動することの出来る様々な人的資源に注目してもっと有効に活用すべきだと思います。

マンパワーを待つ人がいる、必要とする人がいるという現状からみると、そのコーディネートは必要だと思われます。県を拠点とし、そのバックアップのもとボランティアが地域に入って地域の人々とより密接に関わり合うことができれば、双方に安心できる関係づくりができるのではないのでしょうか。県民の県政の理解・協力にも繋がり、「やすらぎ・やまなし」実現の大きな一歩になりうると感じます。

提案

1. 県行政への住民参加推進

各種計画策定時の住民参加体制の強化

県の民間への事業委託に、より多様な主体が参入しやすいよう公募を行う等の工夫

2. 情報の共有と発信

多くのボランティアに関する情報が点在している現状から、県で情報を一括集約

県民に向けボランティア等に参画しやすくなるよう、県が行う協働事業に関するPRの強化



6 ユニバーサルデザインの観点から

山梨県は、やまなしユニバーサルデザイン(以下 UD)基本指針を掲げています。しかし、UDはまだ不十分で、指針の具体化を行う必要があります。静岡県浜松市は、全国に先駆け、UD 条例を施行した街です。浜松駅には多言語化された周辺地図が設置してあり、周辺には音声案内を行う地図もあります。UD がいたるところで取り入れられ、ピクトグラムが統一されています。観光が盛んな山梨県が地域のホスピタリティを来訪者に伝えるために UD の普及が不可欠だと考えられます。

山梨県を訪れる外国人観光客は多く、県民人口と外国人訪問客との比率では全国第3位に達しています。中国から富士山を見に山梨県にやって来る観光客が多く、今年の7月1日に中国人観光客へのビザが緩和され、さらなる急増が予想されます。しかし日本へやってくる外国人観光客のほとんどは日本語を理解できません。したがって、観光資料の多言語化やUDの推進、特にピクトグラムの統一化と使用の拡大は早急に進める必要があります。

UD 推進のための提案

1. UD 地図の作成

第1の提案は、多様なモデルでの UD の地図記号、カラーUD、多言語表記の地図をつくること。

これらを使用することで外国人、高齢者や子供、障害を持つ方にも利用しやすいものを作成することができる。

具体的には、個人観光客向けの地図に、UDを取り入れることや、建設が予定されている新山梨県立図書館にUDに配慮した表示を取り入れ、誰もが使いやすい施設づくりをすることが考えられる。

2. UDに関する意見を聞く場の確保

第2の提案は、道路、歩道や公共施設などの事業を行う際に、どうすれば多種多様な人々が不便を感じないで過ごせるのか、新たな事業を行う際に、UDに関する意見を聞く機会を確保すること。

県の様々な施策を行う際に、できるだけ県民、専門家、関係する部署の意見を聞きながら進めることをルール化すること。対象は、障害を持つ方々、高齢者、外国人、子どもなどできるだけ広い範囲とする。様々な立場の人々が考えることで、山梨型のUDの推進を図る。

<効果>

- 実用的な地図があることで国内外の観光客はより長く山梨県に滞在し、経済効果が出る。
- 新県立図書館のUD化によって誰もが利用しやすい施設づくりができる。
- UDに関する意見を聞く場の確保によって山梨型UDの推進が可能になる。

<参考>

☆ピクトグラムとは、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号のことです。例えば、このようなものがあります。



トイレ



病院



飲料水



鉄道/鉄道駅



バス/バスのりば

☆実用可能なルートマップとしてこのようなものが考えられます。



山梨県立大学の学生が作成した、自転車や徒歩で観光することを想定した地図

☆UDに配慮した館内図としてこのようなものが考えられます



山梨県立大学の学生(筆者も)が作成した、国際交流センターの館内図

おわりに

～みんなではたらきかけよう

安心で安定したやすらぎのある暮らし～

「やすらぎ」から連想される「あんしんで安定したやすらぎのある暮らし」とは？

私たち6人は、それぞれの生活の中で考え、発見した気づきを、6つの視点から提案しました。

わたしたちの日常には、様々な出来事やいろいろな問題が起きています。普段の生活のなかで「なんでだろう」と、ふと頭に疑問が浮かび、様々な考えが生まれてきます。一人ひとり価値観や視点が違うため、いろいろな「なんでだろう」があります。

今回の検討を通じて、問題意識が高まり、「何とかしたい」という気持ちが高まっていきました。頭の中で考えていることや心の中で思っていたことを、自分の意見として出していき、知恵をしぼって考え、そしてみんなと共有しあうことにより、さらに問題意識が高まり、実現したい気持ちがどんどん高まっていくことに気づきました。

私たち6人からは6つの視点ですが、県民の数だけ視点があり、そこには知恵があるはずです。県民一人ひとりの知恵をだしあう機会をもっと創出していくことで、受身ではなく主体性と自立した意識を目覚めさせ、みんなが相互にはたらきかけをしていく社会になることでしょうか。そして、みんなが暮らしやすい山梨になるのではないのでしょうか。

遠くない将来、「山梨県は暮らしやすい」と県民が口をそろえて言えるようになることを願っています。

そして、今回の提言が、より良い未来をつくる一助となることを期待しています。

やまなし女性の知恵委員会 やすらぎグループ 委員一同

石川千代子 石川眞由美 角谷舞 小林悠 高橋小百合 堀内詠子
(五十音順)

